

～改革と創造の市政実現に向けて～

重点改革プラン

平成23～26年度実績

重点改革プラン取組項目

重点改革プラン		具体的な取組み項目	担当課	頁
1 自治体経営改革	①総合計画のあり方の検討	今後の総合計画のあり方の検討	秘書政策課	1
	②創造性・機動性の高い組織体制の整備	組織改正（市長公室の新設など）	行政経営課	2
		「市政戦略本部」、「市政戦略会議」の設置	秘書政策課	2
		組織横断プロジェクトの活用	行政経営課	3
		職員提案制度の充実	行政経営課	4
		職務や能力、実績を反映できる給与制度の構築	行政経営課	5
	③職員の定員管理の適正化	定員管理の適正化	行政経営課	6
		再任用職員の活用	行政経営課	6
		職員給与の適正化	行政経営課	7
		管理職の構造の見直し	行政経営課	7
	④新たな行政事業評価の仕組みの構築	外部評価（行政評価市民公開フォーラム）、第三者評価の実施	行政経営課	8
		経営分析手法の導入	行政経営課	8
	⑤実行計画、予算、行政評価、人事評価が連携したシステムの構築	実行計画、予算、行政評価、人事評価が連携したシステムの構築	秘書政策課 行政経営課 財政課	9
	⑥内部統制（リスクマネジメント）の推進	全庁的なリスクマネジメントの実施	行政経営課	10
⑦入札制度改革	入札制度の見直し	契約検査課	11	
⑧効果的PR（パブリック・リレーションズ）の実施	「広報戦略会議」の設置	広報広聴課	12	
	施策ごとの広報プランの策定	広報広聴課	13	
	職員向けPR研修の実施	広報広聴課	13	
⑨議員と職員の関わり の透明化	議員から職員に対する具体的な要望などの働きかけを文書化するルール作り	総務課	14	
2 協働改革	①自治基本条例の制定	自治基本条例の制定	協働推進課	15
	②市民力の活用	協働提案事業化制度の創設	協働推進課	16
		地域協議会の創設	協働推進課	17
		NPO・市民活動支援制度の充実	協働推進課	18
		情報公開の推進	総務課	19
	③市民との対話の推進	定期的なタウンミーティングの開催	広報広聴課	19
		無作為抽出による市民討議会の開催	協働推進課	20
		外部評価（行政評価市民公開フォーラム）の実施	行政経営課	21
		団体等からの要望等の公表	広報広聴課	22

3 行政サービス改革	①窓口業務の改善	市役所平日開庁時間の延長・休日開庁のあり方の検討	行政経営課	23
		パスポート発行業務の開始	市民課	23
		証明書発行業務等の利便化	秘書政策課 行政経営課	24
		市民相談総合窓口の設置	市民安全課	24
	②公共施設の休業日の廃止	公共施設の休業日の廃止	行政経営課	25
	③指定管理者制度の活用（公の施設）	「指定管理者制度に関する指針」の見直し	行政経営課	26
		児童館、保育園への導入の推進	こども政策課 保育課	26
④民間委託の推進（業務）	ごみ収集業務の民間委託の推進	リサイクルプラザ	28	
4 財政改革	①事務事業の見直し	行政評価手法等による事務事業の見直し	行政経営課	29
	②経常的経費の節減	経常的経費の節減	財政課	30
	③公共施設のファシリティマネジメントの推進	ファシリティマネジメントの専門部署の創設	行政経営課	31
		公共施設長寿命化計画の策定	資産管理課	31
	④公共工事のコスト縮減	小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進	契約検査課	32
	⑤補助金等の見直し	既存補助金等の見直し	財政課	33
	⑥使用料、手数料等の見直し	使用料・手数料の見直し	財政課	34
		自動販売機設置の入札化の推進	財政課	34
⑦税等の市民負担の公平化の確保	市税等の収納率向上のための取組みの強化	収税課	35	
	基金や市債の適切な活用	財政課	35	
	都市計画税の税率の引き下げ	財政課 資産税課	36	

取組項目 1	今後の総合計画のあり方の検討			担当課	市長公室秘書政策課
取組内容 (H23~H26)	自治体ごとに基本構想の策定の必要性や手続きなどを決めていくことが望ましいとの地域主権改革の趣旨を踏まえるとともに、マニフェスト型選挙が急速に広まる中、選挙により市民から負託を受けた市長が掲げるマニフェストと総合計画との整合性を図るため、今後の総合計画のあり方の検討を進める。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	検討	⇒			
取組実績	先進地視察	自治体経営改革戦略 会議の開催	新基本計画策定		
実施内容	H23	マニフェストと総合計画の関係をはじめとする総合計画のあり方を調査研究するため、先進地である関市（H24.1）、松阪市（H24.3）の視察を行った。			
	H24	地方分権時代における自治体経営のあり方を議論するために設置された自治体経営改革戦略会議において、今後の総合計画のあり方について議論を行い、その結果を踏まえ、後期基本計画策定方針を策定した。			
	H25	後期基本計画策定方針に基づき、平成 26 年度から平成 30 年度までを計画期間とする第 6 次小牧市総合計画新基本計画を策定した。 取組完了			

取組項目 1	組織改正（市長公室の新設など）			担当課	市長公室行政経営課
取組内容 (H23～H26)	地域主権が進む中、市長のトップマネジメント機能を強化し、市民とともに未来を創造する戦略的な市政運営と市民力の活性化を進めるため、市長公室を新設する。平成 24 年度に完成する市役所新庁舎での業務開始や、市を取り巻く社会経済情勢、市民ニーズなどの変化に迅速・柔軟に対応できるよう創造性・機動性の高い組織体制を構築する。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	創造性・機動性の高い組織体制の構築	⇒	⇒	⇒	
取組実績	市長公室の新設 (H23.7)	組織改正 (H24.4、H24.11)	組織改正 (H25.4)	組織改正 (H26.4)	
実施内容	H23	平成 23 年 7 月に市政戦略課、秘書広報課、人事課、協働推進課で構成する市長公室を新設した。市役所新庁舎での業務開始を見据え、平成 24 年 4 月に危機管理課を新設するなどの組織改正を行うこととした。			
	H24	平成 24 年 4 月に、危機管理体制の強化を図るため、危機管理課を新設したほか、契約検査課、商工観光課の設置などの組織改正を行った。 平成 24 年 11 月に、小牧山城築城 450 周年記念事業を推進するため、小牧山城 450 年プロジェクト推進室を新設した。			
	H25	現行の業務体制を見直し、水道課及び下水道課の再編成を行うとともに、さらなる病診・病病連携を図るため、市民病院への地域連携室の設置などの組織改正を行った。第 6 次小牧市総合計画新基本計画の策定にあわせ、創造性・機動性の高い組織を構築するため、平成 26 年 4 月の組織改正について検討した。			
	H26	第 6 次小牧市総合計画新基本計画の策定にあわせ、創造性・機動性の高い組織を構築するため、平成 26 年 4 月に、こども未来部・地域活性化営業部の新設などの組織改正を行った。5 月に、新図書館の建設を推進するため、教育委員会事務局に新図書館建設推進室を設置した。 多様化・複雑化する市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応するために、より効率的かつ創造性・機動性の高い組織体制の構築に向け、平成 27 年 4 月の組織改正について検討した。			

取組項目 2	「市政戦略本部」、「市政戦略会議」の設置			担当課	市長公室秘書政策課
取組内容 (H23～H26)	マニフェストの進行管理や主要課題の解決に向けた議論を行うため、市政戦略本部を設置する。また、市長のトップマネジメント機能を強化し、市政運営における主要課題に関し、民間、有識者などを交え、集中的な議論を行うため、市政戦略会議を開催する。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	市政戦略本部の設置 市政戦略会議の開催	市政戦略本部会議、 市政戦略会議の開催	⇒	⇒	
取組実績	市政戦略本部の設置 市政戦略会議の開催（計 2 回）	市政戦略会議の開催 （計 13 回）	市政戦略会議の開催 （計 7 回）	市政戦略会議の開催 （実績なし）	
実施内容	H23	平成 23 年 7 月に市政戦略本部を設置した。 平成 24 年 2 月 3 日に高齢者福祉医療戦略会議、3 月 23 日に産業立地戦略会議を開催した。			

	H24	平成 24 年度に計 13 回の市政戦略会議を開催した。 ・高齢者福祉医療戦略会議（4回） ・産業立地戦略会議（4回） ・自治体経営改革戦略会議（5回）
	H25	平成 25 年度に計 7 回の市政戦略会議を開催した。 ・高齢者福祉戦略会議（2回） ・産業立地戦略会議（2回） ・自治体経営改革戦略会議（3回）
	H26	市政戦略会議の開催実績なし。 <div style="text-align: right;">取組完了</div>

取組項目 3	組織横断プロジェクトの活用	担当課	市長公室行政経営課		
取組内容 (H23~H26)	重要施策や課題についての縦割り行政の弊害を排除するため、組織横断的なプロジェクトチームを設置、活用する。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	組織横断プロジェクトチームの設置、活用	⇒	⇒	⇒	
取組実績	組織横断プロジェクトチームの設置、活用	⇒	⇒	⇒	
実施内容	H23	重点改革プランの具体的な取組内容の検討及び推進状況の調査を行うため、「重点改革プロジェクトチーム」を設置した。 史跡小牧山の発掘調査等により解明された文化財的価値を明らかにし、信長をテーマとした観光産業活性化の足がかりとすることを目的として、「450 年記念事業実施検討会」を設置した。			
	H24	本市の強みとなる地域の資産の分析及び研究を行うため、「小牧市地域ブランド研究プロジェクトチーム」を設置した。 平成 25 年 1 月に工場等の敷地の有効利用を図るうえで最適な緑地面積等の調査及び検討を行うため、「緑地面積率等検討プロジェクトチーム」を新設し、産業用地の確保に向けた具体的な施策等の調査及び検討を行うため、「産業用地確保プロジェクトチーム」を新設した。 小牧市総合計画後期基本計画の策定に関し、基本計画案の作成や、基本計画の重点施策及び主要指標の設定についての調査研究を行うため、「総合計画後期基本計画策定研究委員会」及び「総合計画後期基本計画策定会議」を設置した。			
	H25	公共施設の維持、改修等を中長期的な視点で計画的に進め、公共施設の寿命の延命を図るため、「小牧市ファシリティマネジメント推進会議」、「小牧市ファシリティマネジメント検討会議」を設置した。 自治基本条例に関する調査及び検討をするため、「小牧市自治基本条例プロジェクトチーム」を設置した。 職員の時間外勤務の縮減及びワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、「小牧市職員時間外勤務縮減プロジェクトチーム」を設置した。 市のイベントを整理し、既存イベントの再編を含めた抜本的な検討を行うため、「(仮称)イベント検討委員会準備チーム」を設置した。			

H26	<p>地域ブランド戦略アクションプランの策定に関する調査及び検討を行うため、「地域ブランド戦略アクションプラン検討プロジェクトチーム」を設置した。</p> <p>生活困窮者自立支援事業の立案に関する調査及び検討を行うため、「生活困窮者自立支援事業検討プロジェクトチーム」を設置した。</p> <p>講座事業の改善に関する調査及び検討を行うため、「小牧市講座改革プロジェクトチーム」を設置した。</p> <p>コールセンターの設置の効果や課題、必要な事前取組み等について検討を行うため、「小牧市総合コールセンター検討プロジェクトチーム」を設置した。</p> <p>（仮称）小牧市地域こども子育て条例の制定に関する調査、研究及び検討を行うため、「（仮称）小牧市地域こども子育て条例検討プロジェクトチーム」を設置した。</p>
-----	--

取組項目 4		職員提案制度の充実		担当課	市長公室行政経営課
取組内容 (H23～H26)		<p>職員の積極的な創意工夫と仕事への主体的な取り組みを促進するとともに、効率的な業務遂行と働きやすい職場の実現を図るため、提案制度の充実を図る。</p> <p>また、提案内容の取り組み状況を定期的に調査し、庁内に周知することにより、職員の提案意欲を高める。</p>			
年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画		職員提案制度の 実施	⇒	⇒	⇒
取組実績		18 件	25 件	13 件	26 件
実施内容	H23	18 件の提案が出され、そのうち「採用」が4件、「採用に向けて検討」が4件であり、ごみ収集日お知らせメールサービス、名刺裏面の活用、男子トイレにおける傘掛けフックの設置などの提案が実現に向けて関係課で取り組まれた。			
	H24	25 件の提案が出され、そのうち「採用」が9件、「採用に向けて検討」が1件であり、市民にわかりやすい事業名称や職員配置表と電話番号表の一体化などの提案が実現に向けて関係課で取り組まれた。			
	H25	13 件の提案が出され、そのうち「採択」が2件、「一部採択」が2件であり、総務省のDID地区（人口集中地区）データを庁内GISに反映させるなどの提案が実現に向けて関係課で取り組まれた。			
	H26	26 件の提案が出され、そのうち「採択」が5件、「一部採択」が4件であり、市ホームページにおける会議開催案内方法の改善や会議運営マニュアルの作成などの提案が実現に向けて関係課で取り組まれた。			

取組項目 5	職務や能力、実績を反映できる給与制度の構築	担当課	市長公室行政経営課	
取組内容 (H23～H26)	行政需要の増大、複雑化に対し、行政サービスの一層の向上を図るための職務や能力、勤務実績等を反映できる給与制度のあり方について検討を行う。			
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	人事評価制度の実施	⇒	⇒	
取組実績	人事評価結果の反映方法等の改正	⇒	⇒	⇒
実施内容	H23	人事評価制度において、職務や能力、勤務実績をより給与に反映させるよう、評価結果を主査以上（従来は課長補佐以上）の事務職に反映させることとした。		
	H24	人事評価制度の評価結果を、主査以上の 329 名の勤勉手当に反映させるとともに、影響額も 3 倍程度に引き上げた。また、人事評価制度の能力評価の結果を人事異動の昇格に関する資料として活用し、人事評価と人事異動（昇格）を関連付けを行った。		
	H25	人事評価制度の評価結果を主査以上の 312 名の勤勉手当に反映させた。また、人事評価制度の能力評価の結果を人事異動の昇格に関する資料として活用するとともに、平成 26 年度より 55 歳を超える職員について、昇給停止を行うとともに、人事評価結果を昇給に反映するよう制度改正を行った。		
	H26	人事評価制度の評価結果を主査以上の 298 名の勤勉手当に反映させた。また、人事評価制度の能力評価の結果を人事異動の昇格に関する資料として活用するとともに、55 歳を超える 58 名の職員について、人事評価結果を昇給に反映させた。		

取組項目 1	定員管理の適正化			担当課	市長公室行政経営課
取組内容 (H23～H26)	社会経済情勢が大きく変化する中で、簡素で効率的な行財政システムを構築するため、引き続き職員数の適正な管理を行い、事務量に見合った効率的な職員配置を行う。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	定員管理の適正化	⇒	⇒	⇒	
取組実績	1,075 人 (△2%)	1,054 人 (△3.9%)	1,049 人 (△4.3%)	1,033 人 (△5.8%)	
実施内容	H23	引き続き採用と退職の平準化により職員数の適正な管理を行った。公益的法人への職員の派遣を見直すとともに、保育園の民営化を踏まえ保育士の平準化採用を行い、行政職職員を2%削減した。			
	H24	引き続き採用と退職の平準化により職員数の適正な管理を行った。保育園の民営化を踏まえ保育士の平準化採用を行い、行政職職員を21人減員した。			
	H25	引き続き採用と退職の平準化により職員数の適正な管理を行った。保育園の民営化を踏まえ保育士の平準化採用を行い、行政職職員を5人減員した。			
	H26	引き続き採用と退職の平準化により職員数の適正な管理を行った。保育園の民営化を踏まえ保育士の平準化採用を行い、行政職職員を16人減員した。			

取組項目 2	再任用職員の活用			担当課	市長公室行政経営課
取組内容 (H23～H26)	行政経験豊富な再任用職員をはじめ、任期付職員や非常勤職員など多様な任用形態の活用を図り、行政サービスの外部委託など組織運営の効率化と連動した取組みを進める。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	13人	15人	⇒	⇒	
取組実績	21人	21人	14人	18人	
実施内容	H23	長年の職員として培った能力、経験を活かす目的で新たに事務職14名、消防職1名、保育士1名、技能労務職3名、看護師2名の再任用を行った。			
	H24	長年の職員として培った能力、経験を活かす目的で新たに事務職12名、消防職1名、保育士1名、技能労務職4名、薬剤師1名、看護師2名の再任用を行った。			
	H25	長年の職員として培った能力、経験を活かす目的で新たに事務職8名、消防職1名、保育士1名、技能労務職2名、看護師2名の再任用を行った。			
	H26	長年の職員として培った能力、経験を活かす目的で新たに事務職8名、消防職1名、保育士1名、技能労務職7名、看護師1名の再任用を行った。			

取組項目 3		職員給与の適正化	担当課	市長公室行政経営課
取組内容 (H23~H26)		国の動きや社会情勢を踏まえ、引き続き給与の適正化に努める。		
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	職員給与の適正化	⇒	⇒	⇒
取組実績	人事評価結果の反映	⇒	⇒	⇒
実施内容	H23	課長補佐級以上の事務職 116 人に対して人事評価結果を勤勉手当に反映させた。		
	H24	主査以上の役職者の事務職 329 人に対して人事評価結果を勤勉手当に反映させた。退職手当制度の改正を行い、平成 25 年度以降、調整率を 17 ポイント引き下げることとした。		
	H25	主査以上の役職者の事務職 312 人に対して人事評価結果を勤勉手当に反映させた。平成 26 年度より 55 歳を超える職員について、昇給停止を行うとともに人事評価結果を昇給に反映するよう制度改正を行った。		
	H26	主査以上の役職者の事務職 298 人に対して人事評価結果を勤勉手当に反映させた。また、55 歳を超える 58 名の職員について、人事評価結果を昇給に反映させた。人事院勧告に基づく、給与の総合的見直しを行うとともに、ラスパイレス指数の上昇を受け、給与制度の見直し（定期昇給の 1 号抑制等）を行った。		

取組項目 4		管理職の構造の見直し	担当課	市長公室行政経営課
取組内容 (H23~H26)		簡素で効率的な行財政システムを構築するため、管理職の構造を見直す。		
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	管理職構造の見直しと役職者数の整理	⇒		
取組実績	△25人	△36人 (前年比△11人)	△57人 (前年比△21人)	△66人 (前年比△9人)
実施内容	H23	管理職構造を見直すと同時に、役職者のポスト数を整理し、平成 22 年度と比較（平成 23 年 7 月現在）して△25人とした。		
	H24	役職者のポスト数を整理し、平成 22 年度と比較して△36人（前年比△11人）とした。		
	H25	役職者のポスト数を整理し、平成 22 年度と比較して△57人（前年比△21人）とした。		
	H26	役職者のポスト数を整理し、平成 22 年度と比較して△66人（前年比△9人）とした。		

取組項目 1	外部評価(行政評価市民公開フォーラム)、 第三者評価の実施			担当課	市長公室行政経営課
取組内容 (H23~H26)	行政を透明化し、事業コストの最適化を図るため、市民や外部有識者、庁内の経営部門などの第三者の視点による事業仕分け的な手法を活用した外部評価を実施する。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	外部評価実施	⇒	新たな評価手法の導入に伴い実施を判断	⇒	
取組実績	外部評価実施	⇒	⇒	休止	
実施内容	H23	平成 23 年 10 月 8、9 日に、20 事業を対象に、改めて事業のあり方を検証するため、公開の場で第三者に評価していただく行政評価市民公開フォーラムを実施した。また、フォーラムの事前準備として、4 事業の模擬評価を実施した。 外部評価の結果を受けて、24 年 3 月に、今後の取組方針を策定した。 市内部の二次評価等を行う行政評価委員会を庁内の経営部門からなる組織に改めた。			
	H24	平成 24 年 8 月 5、18 日に、16 事業を対象に、改めて事業のあり方を検証するため、公開の場で第三者が評価する行政評価市民公開フォーラムを実施した。また、フォーラムの事前準備として、2 事業の模擬評価を実施した。 外部評価の結果を受けて、25 年 1 月に、取組方針を策定した。			
	H25	平成 25 年 9 月 29 日、10 月 6 日に、8 事業を対象に、改めて事業のあり方を検証するため、公開の場で第三者が評価する行政評価市民公開フォーラムを実施した。また、フォーラムの事前準備として、2 事業の模擬評価を実施した。 外部評価の結果を受けて、26 年 2 月に、取組方針を策定した。			
	H26	第 6 次小牧市総合計画新基本計画の開始にあわせて、評価制度の見直しを行うこととしており、現行の外部評価については休止した。			

取組項目 2	経営分析手法の導入			担当課	市長公室行政経営課
取組内容 (H23~H26)	新たな行政評価の手法として、同種の目的を有する事務事業を一つのユニットとして、コスト分析を実施し、課題と目標を設定する経営分析手法を平成 24 年度から導入する。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	制度設計	行政経営分析実施	⇒	⇒	
取組実績	調査研究	行政経営分析実施	⇒	⇒	
実施内容	H23	平成 24 年度からの経営分析手法の導入に向けて、先進事例(大阪市)の研究や導入市(東広島市)の視察を行った。			
	H24	市のごみ事業全般を対象とし、客観的かつ具体的に現状を把握、分析し、整理した課題の解決策等を検討する経営分析を実施した。			
	H25	市の講座事業全般を対象とし、客観的かつ具体的に現状を把握、分析し、整理した課題の解決策等を検討する経営分析を実施した。			
	H26	市の水道事業全般を対象とし、客観的かつ具体的に現状を把握、分析し、整理した課題の解決策等を検討する経営分析を実施した。			

1—⑤	自治体経営改革	実行計画、予算、行政評価、人事評価が連携したシステムの構築
-----	---------	-------------------------------

取組項目 1	実行計画、予算、行政評価、人事評価が連携したシステムの構築		担当課	市長公室秘書政策課 市長公室行政経営課 総務部財政課
取組内容 (H23～H26)	<p>適切な目標設定や手法選択を行い、事業計画の進行管理を行うとともに、これを評価し、その結果をこれからの取組みに反映していくため、行政評価の結果を予算編成の過程で効果的に活用できるシステムの構築を進める。</p> <p>また、組織目標と事業計画の進行管理を連携するため、行政評価システムと人事評価システムの連携を図る。</p> <p>平成25年度新財務システム稼動に向け、予算と実行計画、行政評価、人事評価等が連携したシステムを構築する。</p>			
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	自治体経営改革戦略会議の設置準備	自治体経営改革戦略会議の設置	検討	⇒
取組実績	自治体経営改革戦略会議の設置準備	自治体経営改革戦略会議の設置、開催	⇒	新たな自治体経営システムの構築に向けた試行
実施内容	H23	<p>今後の市の計画策定のあり方をはじめ、効率的・効果的な自治体経営の実現を図るため、行政評価、予算編成、人事制度などが連携する自治体経営の構築に向けた議論を行うことなどを目的とした自治体経営改革戦略会議の設置準備を行った。</p> <p>部の組織目標、課の組織目標と連動した人事評価を実施した。なお、組織目標にあわせた適切な個人目標の設定、評価を行うために評価者を変更した。</p> <p>予算と行政評価については、今後連携可能な財務システムの構築を行った。</p>		
	H24	<p>自治体経営改革戦略会議を設置・開催し、実行計画、予算、行政評価、人事評価が連携したシステムの構築に向けた議論を行った。</p> <p>また、昨年度に引き続き、今後行政評価と連携可能な財務会計システムの構築を行った。部長マニフェストを新たに導入し、あわせて課の組織目標と連動した人事評価を実施した。</p>		
	H25	<p>昨年度に引き続き、自治体経営改革戦略会議を開催し、実施計画、予算、行政評価、人事評価が連携したシステムの構築に向けた議論を行った。</p> <p>部長マニフェストについては、以前より人事評価との連動性を高めた様式に改めた。</p>		
	H26	<p>これまでの自治体経営改革戦略会議での議論を踏まえ、実施計画、予算、行政評価、人事評価が連動した新たな自治体経営システムの構築に向けて、職員研修を実施するとともに、施策評価の試行や組織目標と個人業績目標の連動性を高める新たな人事評価制度の試行を実施した。</p>		

取組項目 1	全庁的なリスクマネジメントの実施		担当課	市長公室行政経営課
取組内容 (H23~H26)	自治体を取り巻くリスクが多様化する中で、市民から信頼を得るためには、職員のコンプライアンスに対する意識を高めるとともに、自治体経営や組織管理上の様々なリスクを事前に想定し、積極的に対応策を整えておく必要があるため、全庁的な内部統制の整備・運用を図る。			
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	リスクマネジメントの実施	⇒	⇒	⇒
取組実績	リスクマネジメントの実施	⇒	⇒	⇒
実施内容	H23	全庁的にリスクの洗い出し、リスクの評価・回避策の検討を行うとともに、リスク回避策の検証を実施した。 9月に、内部統制の基本的しくみ等を理解する職員研修を実施した。 11月に、リスクの洗い出しの結果、全庁で1,413件のリスクが提出された。 2月に、課ごとに回避策の検証を行った結果、「有効」が1,030件、「検証中」が383件となり、「有効」が全体の72.9%を占める結果になった。		
	H24	23年度に洗い出したリスク内容について、12月に改めて全庁的に確認を行うとともに、定期監査で監査結果として指摘された内容を43件追加するなど、新たなリスクの洗い出し、回避策の検証を実施し、全庁で1,518件のリスクが提出された。		
	H25	24年度に洗い出したリスク内容のうち、全庁共通的な業務リスク429件について、内容に応じて各課を指導する立場にあるリスク管理課がリスク回避策の点検を行い、112件に集約した後、全庁的な確認を行った。 また、個別業務に関するリスクについて、全庁的な確認を行うとともに、定期監査で監査結果として指摘された内容を44件追加するなど、新たなリスクの洗い出し、回避策の検証を実施し、全庁で1,173件の個別リスクが提出された。		
	H26	リスクマネジメントの推進を図るため、小牧市リスクマネジメント推進委員会を設置した。 また、事務処理ミスにより住民の利益を損ねるなど、大きな支障が出るリスクが潜んでいると考えられる業務を対象に、全庁的に業務フロー図の整備に取り組んだ。		

取組項目 1	入札制度の見直し		担当課	総務部契約検査課
取組内容 (H23~H26)	<p>工事発注において、透明性・公平性・競争性を確保しつつ、市内企業の育成を目指した入札制度のあり方について検討し、見直しを行う。</p> <p>入札制度検討委員会に検討部会を設け、入札制度改革における具体的方策の検討を行い、「入札制度改革基本方針」としてまとめ、順次実施、検証を行い、より良い入札制度に変えて行く。</p>			
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	市内企業育成のため実施可能方策を施行	入札制度基本方針の策定	入札制度基本方針に基づく施策実施検証	⇒
取組実績	参加対象工事拡大	入札制度基本方針策定	入札制度基本方針に基づく施策実施検証	⇒
実施内容	H23	市内企業育成を目的として、制限付一般競争入札の参加要件となる総合評定値設定基準を見直し、市内本店企業の参加対象工事を拡大した。		
	H24	入札制度検討委員会の下部組織として入札制度検討部会を設置し、入札制度改革における具体的方策の検討を行い「入札制度基本方針（案）」を取りまとめ、入札制度検討委員会の承認を経て「入札制度基本方針」を策定した。		
	H25	<p>入札制度改革基本方針に基づき、以下の具体的施策を実施した。</p> <p>①下請負として市発注工事に市内企業が参入しやすい環境づくりの整備</p> <p>②市内企業が市発注工事に参入しやすい環境づくりのための小牧商工会議所との連携</p> <p>③出来高融資制度・中間前金払制度の導入</p> <p>④談合等の不正排除のための指名停止期間の厳格化</p> <p>⑤企業に対する研修会の実施</p>		
	H26	<p>入札制度改革基本方針に基づき、以下の具体的施策を実施した。</p> <p>①制限付一般競争入札における対象工事の拡大</p> <p>②変動型最低制限価格制度による入札の試行実施</p> <p>③工事成績評定を入札へ反映させるため、小牧市建設工事入札総合点数算定要領を施行するとともに、対象業者に独自点を通知し、入札参加促進を図った</p> <p>④公共工事の発注平準化に向け庁内関係課との検討会を実施</p>		

取組項目 1	「広報戦略会議」の設置		担当課	市長公室広報広聴課
取組内容 (H23～H26)	市政情報などを市の内外にわかりやすく効果的に発信するため、PR学科を持つ大学と提携するとともに、広報戦略会議を設置する。			
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	・PR 学科を持つ大学との連携 ・広報戦略会議の設置、開催	広報戦略会議の開催	⇒	⇒
取組実績	・PR 学科を持つ大学との連携 ・広報戦略会議の設置、開催	広報戦略会議の開催	広報戦略会議のあり方の検討	広報戦略会議の開催
実施内容	H23	7月に、名古屋文理大学と「連携協力に関する協定」を締結するとともに、「広報戦略会議」を設置し、同会議を5回開催した。 ■ 主な議題 広報のあり方、広報ツール、広報こまきリニューアル、市民（読者）アンケート ■ 実績 広報こまき裏表紙の活用、市民（読者）アンケートの実施など		
	H24	「広報戦略会議」を3回開催した。 ■ 主な議題 広報市民意識調査、広報こまきリニューアル、ホームページリニューアル読者アンケートなど ■ 実績 広報こまきリニューアル、ホームページリニューアルの実施、ツイッターの開始など		
	H25	これまでの指導・助言をもとに、未着手事項について着手したとともに、一連の取組みが一段落した今後の同会議のあり方についての協議を行った。 ■ 実績 子ども向けホームページ「キッズサイト」の開設、読者アンケートの実施、フェイスブックによる情報発信の開始、市民レポーターによる広報作成の開始など		
	H26	「広報戦略会議」を5回開催した。 ■ 主な議題 こまき信長お月見まつり、市制 60 周年記念事業などの PR、広報「こまき」掲載事項の検討 ■ 実績 市制 60 周年記念要覧・ビデオの製作、広報「こまき」の紙面の充実、職員名刺における AR 動画の活用 <div style="text-align: right;">取組完了</div>		

取組項目 2	施策ごとの広報プランの策定			担当課	市長公室広報広聴課
取組内容 (H23~H26)	計画づくりや施策の推進にあたって、計画的かつ効果的なPRを展開する。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画		広報連絡員への周知	⇒	⇒	
取組実績		広報連絡員への周知	広報プランの意義やあり方の検討	主要事業の広報プランの検討	
実施内容	H24	<p>「PRアドバイザー会議」を17回実施し、策定に向けての準備を進めた。</p> <p>■ 効果的なPR方法のマニュアル PRアドバイザー会議での意見を受けて効果的なPR方法のマニュアルを定め、広報連絡員を対象とした会議（10月開催）を通じ、全職員に周知した。</p>			
	H25	<p>PRアドバイザーと広報プランの意義やあり方について再協議を進め、戦略的に広報を行うためには、ケースごとに柔軟に対応できるスキルの向上が効果的であるとの見解に至り、実務研修を開催し、職員の意識啓発とスキルアップを図っていくこととした。</p>			
	H26	<p>各事業のPRプランについてPRアドバイザーからアドバイスを受けるとともに、広報戦略会議において検討の後、事業を実施した。</p> <p style="text-align: right;">取組完了</p>			

取組項目 3	職員向けPR研修の実施			担当課	市長公室広報広聴課
取組内容 (H23~H26)	全庁的に効果的なPRに対する認識を高め、それを実施する体制をつくる。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	広報研修会の実施	⇒	⇒	⇒	
取組実績	広報研修会の実施	⇒	⇒	⇒	
実施内容	H23	<p>名古屋文理大学の教授及び講師による広報研修会を、広報連絡員を対象として2月6日に実施した。</p> <p>■ 研修会の内容 地方行政と広報、広報の戦略化、実習（ニュースリリース作成） ■ 参加人数 41人</p>			
	H24	<p>名古屋文理大学の教授及び講師による広報研修会を、広報連絡員を対象として6月1日に実施した。</p> <p>■ 研修会の内容 効果的な情報発信方法、マスコミ対応のツボとは、実習（取材対応） ■ 参加人数 38人</p>			
	H25	<p>名古屋文理大学の教授及び講師による広報研修会を、2回実施した。</p> <p>■ 第1回 7月24日 内容 「PRとは?」、業務で生きる「伝わるコツ」 対象 一般職員 ■ 第2回 8月7日 内容 市役所に求められるPR、PRに関する悩み・疑問 対象 広報連絡員</p>			
	H26	<p>中日新聞社 小牧通信局長による広報研修会を実施した。</p> <p>■ 11月18日 内容 「メディアが求める情報とは」、業務で生きる「伝わるコツ」 対象 広報連絡員</p> <p style="text-align: right;">取組完了</p>			

取組項目 1	議員から職員に対する具体的な要望などの働きかけを文書化するルール作り		担当課	総務部総務課
取組内容 (H23～H26)	行政と議会が健全な関係を維持するため、議員から職員に対する具体的な要望などの働きかけは文書化し、透明化するルールを作る。文書化されたものは、情報公開の対象とし、行政の透明性を一層高める。 平成24年度中に職員向けの要綱を制定し施行する。要綱の内容については、議員にも趣旨を説明し周知を図る。			
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	調査検討	要綱制定・施行	⇒	⇒
取組実績	調査検討	職員への調査 要綱案の作成	要綱案の見直し	実施時期の検討
実施内容	H23	議員から職員への働きかけがあった場合に、統一的な処理を行うための要綱の検討を行った。 検討にあたっては、議員及び職員の対象範囲、働きかけの内容等を先例自治体を参考に行った。		
	H24	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年12月に、平成24年4月から調査時点までにおける、議員（その秘書、代理人含む。）から職員に対して要求（職務の執行に関し具体的な行為をもとめることをいう）があったか調査を行った（6件の回答があり、いずれも不当な要求とは言えないものであった。）。 要綱案を作成した。 		
	H25	<ul style="list-style-type: none"> 先例市の規定をもとに、要綱案の見直しを行った。 		
	H26	<ul style="list-style-type: none"> 要綱に基づく文書化の実施（施行）時期を検討したが、最終的に実施しないこととした。 <div style="text-align: right;">取組完了</div>		

取組項目 1	自治基本条例の制定			担当課	市長公室協働推進課
取組内容 (H23~H26)	住民自治と協働を基本とする小牧市独自の自治基本条例について、平成24、25年度に策定を進め、平成26年度に条例を制定する。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	策定プロセスの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例のあり方研究会議の発足 ・ 提言書取りまとめに向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例のあり方研究会議での検討・提言書取りまとめ ・ 条例起草会議による草案の作成 	条例制定	
取組実績	策定プロセス決定	条例のあり方研究会議の発足 (委員：27名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例のあり方研究会議において提言書を作成 ・ 職員プロジェクトチームの発足 ・ 条例起草会議の発足 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起草会議において条例草案を作成 ・ パブリックコメントを実施 	
実施内容	H23	自治基本条例を制定した先進地の策定プロセスについて、調査・研究を行い、本市の条例制定に向けた検討体制や策定手法、平成 26 年度制定までのスケジュールなどを決定した。			
	H24	自治基本条例の草案の基礎となるまちづくり提言書を取りまとめるため、全て公募委員からなる「条例のあり方研究会議」を発足し、条例に盛り込むべき内容について検討を進めた。			
	H25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「条例のあり方研究会議」による検討をすすめ、提言書を取りまとめた。 ・ 提言書を条文化するため、市職員によるプロジェクトチームを発足した。 ・ 条例草案をまとめるため、各種団体の代表者や学識経験者などで構成される起草会議を発足した。 			
	H26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小牧市自治基本条例起草会議による検討を進め、条例草案を取りまとめた。 ・ パブリックコメントを実施した。 ・ 条例案を市議会に提出。全会一致で可決された。 			

取組項目 1	協働提案事業化制度の創設		担当課	市長公室協働推進課
取組内容 (H23~H26)	市民からの提案による協働事業を推進するため、平成23年度に制度設計を行い、平成24年度に協働提案事業の募集を開始し、平成25年度から協働事業を実施する。			
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	制度設計	提案事業募集・選考	協働事業実施	⇒
取組実績	制度設計・募集 庁内横断組織の設置	提案事業の募集・選考 事業化の協議	・協働事業実施 (8事業) ・提案事業の募集・選考・事業化の協議	・協働事業実施 (13事業) ・提案事業の募集・選考・事業化の協議
実施内容	H23	市民と行政が力を合わせて、より効果的な公共サービスを提供するため市民と行政それぞれから協働事業を提案し、事業化する新しい制度を創設した。 平成 24 年 2 月 15 日号の広報に掲載し、平成 24 年 3 月から協働事業の提案募集を開始した。同時に全庁的に協働への理解を深め、市民ニーズに柔軟かつ的確に対応するため全課にまたがる庁内横断組織として「協働のまちづくり実務者会議」を設置した。		
	H24	平成 24 年 3 月から 5 月に募集を行った協働提案事業について、市民活動促進委員会、及び協働のまちづくり実務者会議の審査選考を経て事業化する事業を決定した。その後、平成 25 年度の事業実施に向けて市民活動団体と各担当課が協議を行った。		
	H25	前年度採択された協働事業（市民提案型：3 事業、行政提案型：5 事業）を実施した。 平成 26 年度実施協働提案事業について平成 25 年 3 月から 5 月に募集を行い、市民活動促進委員会、及び協働のまちづくり実務者会議の審査選考を経て事業化する事業を決定した。その後、平成 26 年度の事業実施に向けて市民活動団体と各担当課が協議を行った。		
	H26	平成 24 年度採択され継続した協働事業（市民提案型：3 事業、行政提案型：3 事業）、平成 25 年度採択された協働事業（市民提案型：3 事業、行政提案型：4 事業）を実施した。平成 27 年度実施協働提案事業について平成 26 年 4 月から 6 月に募集を行い、市民活動促進委員会、及び協働のまちづくり実務者会議の審査選考を経て事業化する事業を決定した。その後、平成 27 年度の事業実施に向けて市民活動団体と各担当課が協議を行った。		
				取組完了

取組項目 2		地域協議会の創設		担当課	市長公室協働推進課
取組内容 (H23~H26)		平成23年度から制度設計及び地域住民や関係団体との調整を行い、平成25年度からモデル地域で実施し、順次拡大していく。			
年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画		制度設計に向けた検討	⇒	モデル地区設立	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区にて事業実施 ・機運が高まった地域から順次設立
取組実績		区長会との意見交換会実施	地域協議会市民会議の発足 (委員：20名)	陶小学校区地域協議会の設立	<ul style="list-style-type: none"> ・陶小学校区地域協議会において、3事業実施。 ・篠岡小学校区地域協議会の準備委員会発足
実施内容	H23	先進地事例の調査研究を行い、地域協議会の制度概要(案)を作成し、平成 24 年 1 月 22 日から 2 月 15 日まで6地区にて区長会との意見交換会を実施し、アンケート調査を行った。アンケート調査の結果、地域協議会の必要性を感じるとの回答は、約 51%。必要性を感じないは、約 27%。無回答は、約 21%という結果となった。			
	H24	6 月から 7 月にかけて区長会をはじめ民生児童委員、保健連絡員、老人クラブなどと意見交換会を実施し、地域協議会の制度に対する意見聴取を行った。また、様々な意見の集約を図るため 7 月に区長会をはじめとした各種団体の代表者や公募委員で構成する「地域協議会市民会議」を発足し、地域協議会の制度設計について検討した。			
	H25	地域協議会市民会議での議論をふまえ、平成 25 年 6 月に制度方針を決定し、区長会への説明を行った。その後、地域の機運醸成に努め、平成 26 年 3 月に陶小学校区において、市内で第 1 号となる地域協議会が設立された。			
	H26	区長会を中心に地域協議会の必要性や趣旨を説明し、設立機運の醸成に努めた。結果、篠岡小学校区において、関係区長が発起人となり、平成 26 年 11 月 6 日に準備委員会が発足された。また、他の地域においても勉強会等を開催した。陶小学校区地域協議会においては、設立初年度として学区全体で住民交流夏まつり（8 月）、課題調査アンケート（11 月）、広域防災訓練（2 月）を実施した。			

取組項目 3	NPO・市民活動支援制度の充実		担当課	市長公室協働推進課
取組内容 (H23～H26)	NPO及び市民活動団体の活動を支援するため、公益性の高い事業に対して助成を行う。			
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	NPO・市民活動団体の活動支援	⇒	⇒	⇒
取組実績	実績報告会・企画提案発表会の開催	⇒	⇒	⇒
実施内容	H23	平成 22 年度の助成金対象事業（15 団体：1,024,000 円）について、実績報告会を開催するとともに、平成 23 年度の助成金交付申請があった事業（11 団体：780,000 円）について、企画提案発表会を開催し、各事業に対して、学識経験者、市民活動経験者、公募委員 6 名で構成する市民活動促進委員会で審査選考と各事業に対する助言を行った。		
	H24	平成 23 年度の助成金対象事業（11 団体：780,000 円）について、実績報告会を開催するとともに、平成 24 年度の助成金交付申請があった事業（10 団体：667,000 円）について、企画提案発表会を開催し、各事業に対して、学識経験者、市民活動経験者、公募委員 6 名で構成する市民活動促進委員会で審査選考と各事業に対する助言を行った。		
	H25	平成 24 年度の助成金対象事業（10 団体：657,956 円）について、実績報告会を開催するとともに、平成 25 年度の助成金交付申請があった事業（7 団体：566,000 円）について、企画提案発表会を開催し、各事業に対して、学識経験者、市民活動経験者、公募委員等 10 名で構成する市民活動促進委員会で審査選考と各事業に対する助言を行った。		
	H26	平成 25 年度の助成金対象事業（7 団体：498,237 円）について、実績報告会を開催するとともに、平成 26 年度の助成金交付申請があった事業（2 団体：159,000 円）について、企画提案発表会を開催し、各事業に対して、学識経験者、市民活動経験者、公募委員等 10 名で構成する市民活動促進委員会で審査選考と各事業に対する助言を行った。		

取組項目 1	情報公開の推進			担当課	総務部総務課
取組内容 (H23~H26)	行政の透明化を図るために情報公開を一層推進させる。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	情報公開の推進	⇒	⇒	⇒	
取組実績	情報公開の推進	会議の公開 公告をホーム ページへ掲載	⇒	⇒	
実施内容	H23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等の会議開催の事前周知及び審議会等の会議録の公開 130 件 ・ ホームページに告示文書を掲載することを検討し、平成 24 年度のホームページリニューアルから掲載することとした。(掲載対象や告示文書中の個人情報等の扱いについては、継続して検討をすることとした。) 			
	H24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等の会議開催の事前周知及び審議会等の会議録の公開 147 件 ・ 平成 24 年度のホームページリニューアルから公告文書をホームページに掲載した。 			
	H25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等の会議開催の事前周知及び審議会等の会議録の公開 115 件 ・ 公告文書をホームページに掲載した。 			
	H26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等の会議開催の事前周知及び審議会等の会議録の公開 118 件 ・ 公告文書をホームページに掲載した。 			

取組項目 2	定期的なタウンミーティングの開催			担当課	市長公室広報広聴課
取組内容 (H23~H26)	定期的に市長が直接市民に市政の現状や課題を報告し、市政への理解を深めてもらうことにより、市民と行政の協働によるまちづくりの促進を図る。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	開催	⇒	⇒	⇒	
取組実績	5 回開催	6 回開催	8 回開催	8 回開催	
実施内容	H23	5 回のタウンミーティングを開催し、計470人の市民が参加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年7月31日 タウンミーティング「市政報告」・「懇談会」 ・ 平成23年11月16日 タウンミーティング「市長と語る会」 ・ 平成24年1月15日 タウンミーティング「市民参画による協働のまちづくり」 ・ 平成 24 年 2 月 18 日タウンミーティング「市政報告」・「懇談会」(午前 1 回・午後 1 回) 			
	H24	6 回のタウンミーティングを開催し、計416人の市民が参加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年5月12日・5月20日 タウンミーティング「子育て世代と語る」 ・ 平成24年10月14日・16日・19日・23日 タウンミーティング「明日の小牧 まちづくり懇談会」 			

H25	<p>(1)市民と市長のタウンミーティング～市長と話してみませんか？～ 6回開催。計520人の市民が参加した。 (平成25年4月16日、17日、18日、22日、23日、24日)</p> <p>(2)中学生対象タウンミーティング 1回開催。小牧中、応時中、北里中の生徒8人ずつ、計24人が参加 (平成25年8月24日)</p> <p>(3)高校生対象タウンミーティング 1回開催。小牧南高校の生徒19人が参加 (平成25年7月30日)</p>
H26	<p>(1)市民と市長のタウンミーティング～市長と話してみませんか？～ 6回開催。計478人の市民が参加した。 (平成26年4月13日、15日、17日、20日、21日、22日)</p> <p>(2)中学生対象タウンミーティング 1回開催。篠岡中・桃陵中・光ヶ丘中の生徒8人ずつ、計24人が参加 (平成26年8月23日)</p> <p>(3)高校生対象タウンミーティング 1回開催。小牧高校の生徒12人が参加 (平成26年8月5日)</p>

取組項目 3	無作為抽出による市民討議会の開催	担当課	市長公室協働推進課	
取組内容 (H23～H26)	幅広い層の市民が市政課題や地域の問題について自ら議論する機会を通じ、市民の潜在的な声を市政に反映させることにより、市民の市政参画意識の向上を図る。			
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	実施方法検討	開催		
取組実績	実施方法検討	1 回開催	1 回開催	1 回開催
実施内容	H23	近隣他団体を視察し、実施のための情報収集、検討を行った。 小牧青年会議所との協働による実施として、それぞれの立場、役割分担などについて協議、調整を行い、翌年度に市民討議会を開催することとした。 (平成 24 年 10 月 27 日、28 日開催)		
	H24	小牧青年会議所との協働事業として、2000 人を対象とした無作為抽出による参加案内に応え集まった市民 40 人により、『こまき市民討議会まちづくりミーティング 2012』を開催した。 実施日：10 月 27 日・28 日 会 場：市公民館講堂 テーマ：①子どもを事故や犯罪から守るためには ②大地震に備えて私たちにできること ③みんなで助け合える地域づくり		
	H25	小牧青年会議所との協働事業として、2000 人を対象とした無作為抽出による参加案内に応え集まった市民 39 人により、『こまき市民討議会まちづくりミーティング 2013』を開催した。 実施日：平成 25 年 10 月 27 日 会 場：市公民館講堂 テーマ：①地域(市民)で考える防災・減災について ②小牧の魅力・愛着について なお、前回参加者から市民ファシリテーターを募集し、5 名の市民が当日のファシリテーターとして参加した。		

H26	<p>小牧青年会議所との協働事業として、2000 人を対象とした無作為抽出による参加案内に応え集まった市民 35 人により、『こまき市民討議会まちづくりミーティング 2014』を開催した。</p> <p>実施日：平成 26 年 6 月 29 日 会 場：市公民館講堂 テーマ：大テーマ「魅力再発見！地域のたから小牧山」 ①小牧山を紹介するキャッチフレーズを考えよう ②小牧山を PR するにはどうしたら良いか考えよう</p> <p>なお、メインファシリテーターとして、会議ファシリテーター普及協会三重県支部の方々 に討議の進行をお願いした。また、昨年度および一昨年度参加者からテーブルスタッフを 募集し、11 名の市民が当日のグループ内の雰囲気づくりや進行補助にご協力いただいた。</p>
-----	--

取組項目 4	外部評価（行政評価市民公開フォーラム） の実施	担当課	市長公室行政経営課	
取組内容 (H23～H26)	市民の潜在的な声を市政に反映させ、市民の市政参画意欲の向上を図るとともに、市政の 透明性を高めるため、外部評価（行政評価市民公開フォーラム）を実施する。			
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	外部評価実施	⇒	新たな評価手法の導 入に伴い実施を判断	⇒
取組実績	外部評価実施	⇒	⇒	休止
実施 内容	H23	平成 23 年 10 月 8、9 日に、20 事業を対象に、改めて事業のあり方を検証するため、 学識経験者、企業経営者、NPO 関係者、公募市民からなる外部評価委員に公開の場で評 価していただく行政評価市民公開フォーラムを実施した。また、フォーラムの事前準備と して、4 事業の模擬評価を実施した。		
	H24	平成 24 年 8 月 5、18 日に、16 事業を対象に、改めて事業のあり方を検証するため、 学識経験者、企業経営者、NPO 関係者、公募市民からなる外部評価委員が公開の場で評 価する行政評価市民公開フォーラムを実施した。また、フォーラムの事前準備として、2 事業の模擬評価を実施した。 実施にあたっては、市民の市政への関心をさらに高め、市政参画を促すため、無作為抽出によ る市民アンケートにより対象事業を選定し、市民の方も判定に加わる市民判定員を配置した。		
	H25	平成 25 年 9 月 29 日、10 月 6 日に、8 事業を対象に、改めて事業のあり方を検証する ため、学識経験者、企業経営者、NPO 関係者、公募市民からなる外部評価委員が公開の 場で評価する行政評価市民公開フォーラムを実施した。また、フォーラムの事前準備とし て、2 事業の模擬評価を実施した。 実施にあたっては、市民の市政への関心をさらに高め、市政参画を促すため、無作為抽出によ る市民アンケートにより対象事業を選定し、市民の方も判定に加わる市民判定員を配置した。		
	H26	第 6 次小牧市総合計画新基本計画の開始にあわせて、評価制度の見直しを行うこととして おり、現行の外部評価については休止した。 <div style="text-align: right;">取組完了</div>		

取組項目 5		団体等からの要望等の公表	担当課	市長公室広報広聴課
取組内容 (H23~H26)		各種団体からの要望などについて、その内容と回答を公表し、市政の透明性や信頼性を高める。		
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	制度設計	要望内容と回答をホームページで公開	⇒	⇒
取組実績	制度設計	実施	⇒	⇒
実施内容	H23	公表の対象とする要望の規準や公表時期等についての制度設計を行った。 次年度の公開実施にむけて、予備調査として平成 23 年度中の要望状況を調査した。 (公開に該当すると思われる件数：5 件)		
	H24	団体等からの要望状況を確認し、公表基準に適合したものについて、市ホームページで公開した。 (公表件数：1 件)		
	H25	団体等からの要望状況を確認し、公表基準に適合したものについて、市ホームページで公開した。 (公表件数：5 件)		
	H26	団体等からの要望状況を確認し、公表基準に適合したものについて、市ホームページで公開した。 (公表件数：3 件)		
取組完了				

取組項目 1	市役所平日開庁時間の延長・休日開庁のあり方の検討		担当課	市長公室行政経営課
取組内容 (H23~H26)	市民にとって、利用しやすい窓口とするため、市役所平日開庁時間の延長・休日開庁のあり方を検討する。			
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画		検討	準備	実施
取組実績		検討	⇒	
実施内容	H24	休日開庁・平日時間外延長について、他市アンケートを実施し、費用対効果について検討した。		
	H25	平成 24 年度に引き続き検討を行った結果、本市においては、小牧駅出張所が休日開庁していることや将来的に個人番号カード（マイナンバーカード）を活用し、コンビニエンスストアでの証明書交付の実施を検討していることなどから、休日開庁・平日時間外延長については、当面見送ることとした。 取組完了		

取組項目 2	パスポート発行業務の開始		担当課	健康福祉部市民課
取組内容 (H23~H26)	平成 25 年度からパスポートの発行業務を開始します。			
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	準備	⇒	業務開始	⇒
取組実績	準備	⇒	業務開始	⇒
実施内容	H23	平成 23 年 7 月、県から権限移譲後も旅券受け取りを日曜日に希望する場合、申請後 6 日目の受け取りを希望する場合、権限移譲を知らずに県の窓口へ申請に行った場合等は、県で受け付ける旨の回答に基づき、同年 9 月に平成 25 年 4 月から権限移譲を受け、市でパスポート業務を始める方針決裁を取った。また、平成 24 年度分として、業務用備品の購入、および嘱託職員配置の予算要求を行った。		
	H24	業務用備品を購入し、受付用窓口等の準備をした。 愛知県旅券センター及び尾張県民生活プラザの旅券窓口での実地研修、座学研修を職員に受講させ、知識の習得に努めた。 基金条例を改正し、手数料として必要な収入印紙を購入しておき、窓口で販売出来るよう整備した。		
	H25	平成 25 年 4 月 1 日から本庁舎 1 階窓口において、業務を開始した。 25 年度旅券申請受付件数：3,819 件 25 年度旅券交付件数：3,584 件		
	H26	引き続き本庁舎 1 階窓口において、パスポート発行業務を行った。 26 年度旅券申請受付件数：3,586 件 26 年度旅券交付件数：3,606 件 取組完了		

取組項目 3	証明書発行業務等の利便化			担当課	市長公室秘書政策課 市長公室行政経営課
取組内容 (H23～H26)	市民にとって、利用しやすい窓口とするため、新庁舎建設を視野に入れながら、IT化を踏まえて窓口業務の改善を進める。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	検討	証明書発行窓口の設置	証明書発行窓口の業務拡充の検討	⇒	
取組実績	組織改正の検討	証明書発行窓口の設置	個人番号カード活用の検討	総合窓口導入の検討	
実施内容	H23	新庁舎での証明発行窓口の設置を想定し、市民課を、証明発行係・戸籍係・住民登録係の3係体制への再編を検討した。 市民課窓口の証明発行業務拡充における課題を検討した。			
	H24	新庁舎での業務開始にあわせ、市民課の処理時間の異なる届出窓口と証明書発行窓口を分離し、待ち時間の短縮に努めた。			
	H25	個人番号カード（マイナンバーカード）を活用し、コンビニエンスストアで住民票等を取扱えたり、その他の行政サービスを提供できるように検討していくこととした。			
	H26	番号制度活用検討プロジェクトチームを立ち上げ、証明書のコンビニ交付、各種カードの統合、総合窓口の導入等について検討および制度設計を行った。			

取組項目 4	市民相談総合窓口の設置			担当課	市民生活部市民安全課
取組内容 (H23～H26)	各種相談に関する総合窓口の設置に向け検討する。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	検討	市民相談総合窓口の設置	⇒	⇒	
取組実績	検討	市民相談総合窓口の設置	⇒	⇒	
実施内容	H23	市民相談総合窓口の内容の検討や情報収集等、24 年 7 月の開設に向けての準備を行った。 ・平成 23 年度 市民相談件数：240 件			
	H24	7 月に、どこに相談に行ったらいいのかわからない市民に対し、相談内容に合った相談窓口を案内する市民総合相談案内（直通ダイヤル『相談ほっとナビ』）を開設した。 ・平成 24 年度 市民相談件数：501 件（H24.4～H25.3） ・平成 24 年度 相談ほっとナビ件数：1,620 件（H24.7～H25.3）			
	H25	市民総合相談案内（直通ダイヤル『相談ほっとナビ』）を通じて様々な相談窓口を案内し、専門の相談員による適切な相談につなげた。 ・平成 25 年度 市民相談件数：783 件（H25.4～H26.3） ・平成 25 年度 相談ほっとナビ件数：2,297 件（H25.4～H26.3）			
	H26	市民総合相談案内（直通ダイヤル『相談ほっとナビ』）を通じて様々な相談窓口を案内し、専門の相談員による適切な相談につなげた。 ・平成 26 年度 市民相談件数：693 件（H26.4～H27.3） ・平成 26 年度 相談ほっとナビ件数：1,812 件（H26.4～H27.3）			

取組項目 1	公共施設の休業日の廃止			担当課	市長公室行政経営課
取組内容 (H23~H26)	公共施設の休業日について、見直しの検討を行い、市民の利用ニーズが高く、費用対効果が高い施設については、原則として休業日をなくし、市民の利便性向上を図る。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	市民ニーズ調査	休日廃止施設の検討	対象施設の決定	対象施設の休業日見直し	
取組実績	対象施設の検討	対象施設の検討 歴史館の休業日見直し	対象施設の決定	対象施設の休業日見直し	
実施内容	H23	公共施設の利用状況及び全日開館に伴う経費について、施設所管課に聞き取りを行うなど、費用対効果の検討を開始した。			
	H24	市民の利用ニーズが高く、費用対効果の高い公共施設について、休業日の見直しを進め、歴史館については小牧山築城 450 年にあわせ、平成 25 年 1 月から、週 1 回の休館日を月 1 回にした。			
	H25	市民の利用ニーズが高く、費用対効果の高い公共施設として、図書館・小牧児童館・北里児童館・市民四季の森の開業日の拡大を平成 26 年 4 月から行うこととし、関係例規の整備等を行った。			
	H26	平成 26 年 4 月から、次のとおり、開業日の拡大を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館については、週 1 回の休館日を月 1 回にした。(特別整理期間・年末年始は除く) ・市民四季の森については、週 1 回の休館日を月 1 回にした。(ディスクゴルフ場・パークゴルフ場・ちびっこ動物村は除く) ・小牧児童館・北里児童館については、週 1 回の休館日を廃止した。(年末年始は除く) 			
				取組完了	

取組項目 1	「指定管理者制度に関する指針」の見直し		担当課	市長公室行政経営課
取組内容 (H23～H26)	より効果的・効率的な施設の管理運営及び利用者へのサービス向上を図るため、平成19年度に策定した「指定管理者制度に関する指針」の見直しを行う。			
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	検討	指針の改正		
取組実績	検討	指針の改正		指針の改正
実施内容	H23	平成 24 年 4 月の見直しに向け、指定管理者制度の先進事例を研究し、指針の改正事項（債務負担行為の設定、修繕費の精算、指定管理者候補者の選定に係る経緯の公表、モニタリングの強化等）について関係課との協議を行った。		
	H24	平成 24 年 4 月に、「指定管理者制度に関する指針」を改正した。 （主な改正内容：債務負担行為の設定、修繕費の負担区分の明記、リスク分担表の見直し、選定委員会の委員、指定業者選定に係る経緯の公表、モニタリングの強化、備品の帰属等の明記）		
	H26	平成 26 年 7 月に、「指定管理者制度に関する指針」を改正した。 （主な改正内容：指定期間の見直し、財務の健全性のチェック項目例の追加、基本協定書例・年度協定書例の修正）		

取組項目 2	児童館、保育園への導入の推進		担当課	こども未来部こども政策課、保育課
取組内容 (H23～H26)	市民サービスの向上や経費の節減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。 保育園については、将来的に半数程度を目標に民営化を進める中でリフレッシュ預かりなど多様なニーズに対応する。			
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	1 箇所導入	2 箇所導入	1 箇所導入	1 箇所導入
取組実績	1 箇所導入	2 箇所導入	1 箇所導入	1 箇所導入
実施内容	H23	平成 22 年度に公募選定された篠岡児童館の指定管理者が管理運営を開始した。 味岡児童館・北里児童館・味岡保育園の指定管理者について、公募選定を行った。		
	H24	平成 23 年度に公募選定された味岡・北里児童館の指定管理者が、それぞれ管理運営を開始した。 平成 26 年度から指定管理者制度を導入する予定の第三保育園について、指定管理者を公募、選定した。 指定期間が更新となる大城児童館、小牧南児童館（南部コミュニティセンター）の指定管理者を公募、選定した。		

<p>H25</p>	<p>平成 23 年度に選定した味岡保育園の指定管理者が、管理運営を開始した。 平成 24 年度に選定した第三保育園の指定管理者と管理運営の引継ぎを行い、10 月から 3 月までの 6 ヶ月間、合同保育を実施した。 第三保育園の次の指定管理者制度の導入をみなみ保育園とし、指定管理者の公募のため選定委員会を設置した。 平成 24 年度に公募選定された大城児童館、小牧南児童館（南部コミュニティセンター）の指定管理者が、それぞれ管理運営を開始した。 指定期間が更新となる小牧児童館、西部児童館（西部コミュニティセンター）の指定管理者を公募、選定した。</p>
<p>H26</p>	<p>平成 24 年度に選定した第三保育園の指定管理者が、管理運営を開始した。 平成 25 年度に公募選定された小牧児童館、西部児童館（西部コミュニティセンター）の指定管理者が、それぞれ管理運営を開始した。 指定期間が更新となる篠岡児童館の指定管理者を公募、選定した。 平成 27 年度から指定管理者制度を導入する予定のみなみ保育園について、指定管理者を公募、選定した。</p>

取組項目 1	ごみ収集業務の民間委託の推進			担当課	市民生活部リサイクル プラザ
取組内容 (H23～H26)	資源・ごみの収集業務が安定かつ継続的に行われ、災害時の対応を考慮したうえで、ごみ収集業務の民間委託を拡充する。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	検討	⇒	⇒	委託品目決定	
取組実績	検討	⇒	⇒	委託品目決定	
実施内容	H23	平成 25 年度からの委託化について、1 コース拡充を検討した。 収集体制を3人 10 台体制から3人 9 台体制等への変更を検討した。			
	H24	民間委託化の経営分析を行った。 平成 25 年度は、3 人 9 台体制で業務を行うこととした。			
	H25	平成 27 年度から2コースを委託することとした。 平成 26 年度中に入札を実施し、委託業者を決定することとした。			
	H26	ペットボトル収集2コース、空き缶収集1コースを平成 26 年 12 月 1 日付けで委託契約し、 平成 27 年 4 月 1 日から業務開始することとした。			

取組項目 1	行政評価手法等による事務事業の見直し			担当課	市長公室行政経営課
取組内容 (H23~H26)	事業仕分け的な手法を活用した行政評価市民公開フォーラムなどの新たな行政評価手法も活用し、事務事業の見直しを行う。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	外部評価実施	⇒	新たな評価手法の導入に伴い実施を判断	⇒	
取組実績	外部評価実施	⇒	⇒	休止	
実施内容	H23	平成 22 年度に実施した予算上の中事業のうち、一部事務組合への負担金、基金積立金などの一部事業を除く全事業 436 事業を対象に事務事業評価を実施した。 また、24 事業について、改めて事業のあり方を検証するために、公開の場で第三者に評価していただく外部評価を実施した。			
	H24	平成 23 年度に実施した予算上の中事業のうち、一部事務組合への負担金、基金積立金などの一部事業を除く全事業 412 事業を対象に事務事業評価を実施した。 また、18 事業について、改めて事業のあり方を検証するために、公開の場で第三者に評価していただく外部評価を実施した。			
	H25	平成 24 年度に実施した予算上の中事業のうち、一部事務組合への負担金、基金積立金などの一部事業を除く全事業 419 事業を対象に事務事業評価を実施した。 また、10 事業について、改めて事業のあり方を検証するために、公開の場で第三者に評価していただく外部評価を実施した。			
	H26	平成 25 年度に実施した予算上の中事業のうち、一部事務組合への負担金、基金積立金などの一部事業を除く全事業 420 事業を対象に事務事業評価を実施した。 第 6 次小牧市総合計画新基本計画の開始にあわせて、評価制度の見直しを行うこととしており、現行の外部評価については休止した。			

取組項目 1	経常的経費の節減		担当課	総務部財政課
取組内容 (H23~H26)	健全財政維持のため、コスト意識の徹底と費用対効果の検証を行い、徹底した改善・見直しを行うことにより、経常的な経費の節減に努める。			
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画		節減実施	⇒	⇒
取組実績		節減実施	⇒	⇒
実施内容	H24	平成 25 年度当初予算編成において、経常費を 2%削減（約 4,300 万円）して配分した。		
	H25	平成 26 年度当初予算編成において、経常費を 1%削減（約 2,100 万円）して配分した。		
	H26	平成 27 年度当初予算編成において、経常費を 1%削減（約 2,100 万円）して配分した。		

取組項目 1	ファシリティマネジメントの専門部署の創設			担当課	市長公室行政経営課
取組内容 (H23～H26)	公共施設の長寿命化を図り経費削減を行う、ファシリティマネジメントの専門部署を創設する。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	財政課資産管理係の設置				
取組実績	財政課資産管理係の設置			資産管理課の新設の検討	
実施内容	H23	4月に耐震化及び建築基準などの専門職員を財政課管財係に配置し、7月の組織改正によりファシリティマネジメントを所管する財政課資産管理係を設置した。			
	H26	適正な公共施設管理を推進するため、平成 27 年 4 月にファシリティマネジメント統括課として、資産管理課を新設することを検討した。 取組完了			

取組項目 2	公共施設長寿命化計画の策定			担当課	総務部資産管理課
取組内容 (H23～H26)	平成24年度以降、施設所管課を中心とした庁内横断的な検討体制を構築し、公共施設長寿命化計画の策定を行う。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画		準備	⇒	策定	
取組実績	セミナー参加 先進市視察	先進市調査・研究	公共施設白書作成	公共施設白書策定 及び劣化診断の実施	
実施内容	H23	財政課資産管理係職員で、公共施設長寿命化計画に関する各種セミナーへの参加や、先進市視察などを実施した。			
	H24	公共施設長寿命化計画策定だけでなく、施設の適正配置などの基礎資料として、公共施設白書を優先して作成する必要が生じたため、白書における先進他市の視察を行い、白書の中身について調査研究を進める。			
	H25	今後の公共施設のあり方や、公共施設長寿命化計画策定の基礎資料となる、公共施設白書を平成 25・26 年度の 2 カ年で作成する。平成 25 年度は、施設所管課と連携をとり、各公共施設の基礎情報、利用状況、コスト状況などのデータ収集を実施した。			
	H26	公共施設の現状と課題をまとめ、今後の公共施設のあり方について検討するための基礎資料として、公共施設白書を策定した。また併せて、公共施設の老朽化の度合を調査し、建物の長寿命化を検討するため劣化診断調査を行った。			

取組項目 1	小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進			担当課	総務部契約検査課
取組内容 (H23~H26)	「小牧市公共工事コスト改善プログラム」に基づき、新たな取組み施策の推進を図る。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	推進	⇒	⇒	⇒	
取組実績	70% (目標値 70%)	73% (目標値 75%)	70% (目標値 80%)	76% (目標値 80%)	
実施内容	H23	取組み未実施事項について各課で積極的に実施していただくよう、「小牧市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画策定幹事会」や担当者研修時に職員の意識向上を図り、目標を達成した。			
	H24	取組み未実施事項について各課で積極的に実施していただくよう、「小牧市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画策定幹事会」や担当者研修時など、様々な機会を捉えお願いし、職員の意識向上を図った。			
	H25	取組み未実施事項について各課で積極的に実施していただくよう、「小牧市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画策定幹事会」や担当者研修時など、様々な機会を捉えお願いし、職員の意識向上を図ったが、実施事業の内容により実施できないものもあり、実績値は目標値に届かなかった。この平成 25 年度の結果をもって、平成 21 年度から 5 カ年の行動期間を定め実施してきたコスト改善プログラムは終了する。平成 26 年度からは、平成 25 年度までのプログラムを一部修正したコスト改善プログラムにより、なお一層のコスト縮減に努める。			
	H26	取組み未実施事項について各課で積極的に実施していただくよう、「小牧市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画策定幹事会」や担当者研修時など、様々な機会を捉えお願いし、職員の意識向上を図った。また、平成 26 年度より 100 項目ある施策について全課で取組むこととした。			

取組項目 1	既存補助金等の見直し			担当課	総務部財政課
取組内容 (H23~H26)	ねらい、目的を補助対象者に周知するとともに、目的が達成された補助金、公益性の薄れた補助金を廃止する。 新設の補助金設置の場合、「終期設定」の徹底を図り固定化及び既得権化を抑制する。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	見直し検討	⇒	⇒	⇒	
取組実績	見直しの実施	⇒	⇒	⇒	
実施内容	H23	予算編成事務の中で、約 30%の既存補助金について見直し（存続・廃止・縮小・終期設定等）を検討した結果、全ての事業において適切と判断した。			
	H24	予算編成事務の中で、約 30%（累計 60%）の既存補助金について見直し（存続・廃止・縮小・終期設定等）を検討した結果、全ての事業において適切と判断した。			
	H25	予算編成事務の中で、約 40%（累計 100%）の既存補助金について見直し（存続・廃止・縮小・終期設定等）を検討した結果、雨水貯留施設等設置補助金について、補助対象経費の上限を見直し、より多くの方に補助できるようにした。			
	H26	予算編成事務の中で、既存補助金について見直し（存続・廃止・縮小・終期設定等）を検討した結果、防犯カメラ設置費補助金について、補助率及び補助上限額を見直し、より多くの方に補助できるようにした。			

取組項目 1	使用料・手数料の見直し			担当課	総務部財政課
取組内容 (H23~H26)	受益と負担の適正化を図るため、使用料・手数料全般について、物価の動向、他市の状況等を勘案し、見直しについて研究する。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画		使用料・手数料検討委員会の設置及び見直し案の作成	見直しの実施	見直しの実施	
取組実績		見直しの実施	消費税率引き上げに係る見直しの実施	見直しの実施	
実施内容	H24	使用料・手数料の見直しを行うため、担当課ヒアリングを行うとともに、使用料・手数料検討委員会を開催した。委員会で検討した結果、シティマラソン参加料や講座受講料等を改正することとし、平成 25 年度予算編成に反映させた。なお、シティマラソン及び市民駅伝競走大会については平成 24 年度から見直し後の参加料を徴収した結果、平成 24 年度の収入の効果は約 200 万円の増となった。			
	H25	消費税率が 5%から 8%に引き上げされることに伴い、課税対象となる使用料等について消費税分の料金引き上げを実施することとした。			
	H26	消費税率 8%から 10%への引き上げが平成 27 年 10 月の予定が平成 29 年 4 月に延期されたため、関連事務の実施は見送ったが、予算編成事務の中で、使用料・手数料について見直しを検討した結果、全ての事業において適切と判断した。			

取組項目 2	自動販売機設置の入札化の推進			担当課	総務部財政課
取組内容 (H23~H26)	公共施設に設置している自動販売機の入札化を進める。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	10 台	30 台	5 台	契約の更新	
取組実績	37 台	6 台	0 台	契約の更新	
実施内容	H23	リサイクルプラザ、市民四季の森、スポーツ公園総合体育館、さかき運動場、総合運動場、消防署及び各支署で 37 台の自動販売機を入札設置した結果、平成 23 年度の収入の効果は、約 1,200 万円の増となった。			
	H24	旧庁舎の自動販売機の契約期間が満了となり、本庁舎、東庁舎で 6 台の自動販売機を入札設置した結果、平成 24 年度の収入の効果は、約 200 万円の増となった。			
	H25	入札の実施はなし。平成 26 年度は、平成 23 年度に入札を行ったリサイクルプラザ等の自動販売機の契約期間が満了するため、入札を行う予定。			
	H26	平成 23 年度に入札を行ったリサイクルプラザ等の契約期間が満了するため、34 台の自動販売機の入札を行い、更新した結果、引き続き同規模の収入を確保した。			

取組項目 1	市税等の収納率向上のための取組みの強化			担当課	市民生活部収税課
取組内容 (H23～H26)	税の公平性を保ち、市の財源を確保し市民サービスを向上させるため、収納率向上のための取組みを強化する。平成26年度に催告書のコンビニ収納対応できるよう研究を行う。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	・口座振替利用の促進 ・コンビニ収納への対応	⇒	⇒	催告書のコンビニ収納対応	
取組実績	キャッシュカードによる口座振替契約 (H23.10)	⇒	⇒	⇒	
実施内容	H23	保険年金課及び収税課の窓口において、キャッシュカードで口座振替契約の手続きをできるようにし、366件の口座振替登録があった。普通徴収市県民税の新規課税者へ口座振替案内を送付し、新規で140件の口座振替登録があり、記念品（小牧市プレミアム商品券）を進呈した。			
	H24	キャッシュカードによる口座振替契約は、平成24年度中（平成25年1月末現在）797件の口座振替登録があった。普通徴収市県民税の新規課税者へ口座振替案内を送付し、新規で117件の口座振替登録があり、記念品（こまきプレミアム商品券）を進呈した。			
	H25	キャッシュカードによる口座振替契約は、平成25年度（平成26年3月末現在）556件の口座振替登録があった。			
	H26	キャッシュカードによる口座振替契約は、平成26年度（平成27年3月末現在）572件の口座振替登録があった。催告書のコンビニ収納については対応可能な軽自動車税を平成27年度実施に向け調整を図った。			

取組項目 2	基金や市債の適切な活用			担当課	総務部財政課
取組内容 (H23～H26)	健全な財政運営を継続するために、中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた適切な活用を行っていく。				
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
取組計画	活用	⇒	⇒	⇒	
取組実績	活用	⇒	⇒	⇒	
実施内容	H23	基金については、庁舎建設基金を大幅に取り崩したため、積立額より取崩し額の方が大きくなったが、財政調整基金を400,000千円積み立てた。また、市債については借入額以上に元金を償還しており、地方債現在高が減となった。 ※参考 市債の借入額：1,902,200千円 元金償還金：3,004,049千円 基金の積立額：1,532,887千円 取崩額：3,481,255千円			

H24	<p>基金については、庁舎建設基金を大幅に取り崩したため、積立額より取崩し額の方が大きくなったが、病院建設基金を 600,000 千円積み立てた。また、市債については借入額以上に元金を償還しており、地方債現在高が減となった。</p> <p>※参考 市債の借入額：1,902,500 千円 元金償還金：3,114,650 千円 基金の積立額：652,498 千円 取崩額：3,366,907 千円</p>
H25	<p>基金については、都市基盤整備基金を 800,000 千円取り崩したことなどから取崩し額の方が大きくなったが、病院建設基金を 500,000 千円、こまき応援寄附金などの寄附金から約 24,000 千円積み立てた。また、市債については借入額以上に元金を償還しており、市債現在高が減となった。</p> <p>※参考 市債の借入額：1,454,600 千円 元金償還金：3,296,411 千円 基金の積立額：551,095 千円 基金取崩額：1,161,835 千円</p>
H26	<p>基金については次世代教育環境整備基金を 628,000 千円取り崩したことなどから取崩し額の方が大きくなったが、病院建設基金を 703,146 千円余積み立てたほか、新たに「こども夢・チャレンジ基金」を創設した。また、市債については借入額以上に元金を償還しており、市債現在高が減となった。</p> <p>※参考（見込額） 市債の借入額：2,623,800 千円 元金償還金：3,103,619 千円 基金の積立額：806,799 千円 基金取崩額：1,252,537 千円</p>

取組項目 3	都市計画税の税率の引き下げ		担当課	総務部財政課 市民生活部資産税課
取組内容 (H23~H26)	財政状況の将来見込み及び都市計画事業の進捗を踏まえ、引き下げの時期や税率を慎重に判断する。			
年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
取組計画	財政状況の将来見込み及び都市計画事業の進捗を踏まえ、引き下げ時期や税率を検討する	財政状況の将来見込み及び都市計画事業の進捗を踏まえ、引き下げ時期や税率を慎重に判断	⇒	⇒
取組実績	財政状況の将来見込み及び都市計画事業の進捗を踏まえ、引き下げ時期や税率を検討した	都市計画事業の将来見込み等の推計を行い、引き下げ時期や税率を検討した	これまでの検討を踏まえ、税率を 0.3% から 0.25% に引き下げる条例改正を行った。	
実施内容	H23	財政状況の将来見込み及び都市計画事業の進捗を踏まえ、引き下げ時期や税率を検討した。		
	H24	都市計画事業の将来見込み等の推計を行い、引き下げ時期や税率の検討を行った。		
	H25	これまでの検討を踏まえ、平成 26 年度から税率を 0.3% から 0.25% に引き下げる条例改正を行った。		
				取組完了